

キャッシュレス・消費者還元事業参加に関するアンケート

ダイナシティでは、2019年10月より開始されるキャッシュレス・消費者還元事業において、ダイナシティエポスカードで決済されたお客様に、決済額の5%をエポスポイントにて還元をする対応を検討中です。(対象事業者に該当するショップのみ)
なお、テナントで負担する金額はございません。

つきましては、本部の方にご確認いただき、以下アンケートに回答の上、
7月16日(火)までにご提出ください。

1. 御社は、中小企業基本法上の中小企業・小規模事業者に該当しますか？

※御社＝ダイナシティとの契約会社

はい → 2へ いいえ → アンケート終了です。ありがとうございました。

〈参考〉(「資本金」または「従業員数」のいずれかが一定の基準以下の場合に中小企業者に該当)

- ・サービス業…資本金 5,000 万以下、従業員 100 人以下
- ・小売業…資本金 5,000 万以下、従業員 50 人以下

※但し、登録申請時点において、確定している直近過去3年分の各年または課税所得の
年平均額が15億円を超える中小・小規模事業者は補助の対象外

2. キャッシュレス消費者還元事業に参加されますか？

はい → 3へ いいえ → アンケート終了です。ありがとうございました。

3. 会社の設立年月日および担当者名・連絡先をご記入ください。

(窓口担当者)

設立年月日

担当者

連絡先

ご協力ありがとうございました。

ご不明点は 管理事務所 太田 Tel0465-49-8111 までご連絡ください。

アンケートは 7月16日(火) までにご提出願います。